

開 会 午後1時30分

○議長（阿部六平君） ただいまの出席議員数は13人であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○

日程第1 議案第15号 財産の取得について

○議長（阿部六平君） 日程第1、議案第15号財産の取得についてを議題といたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。総務部長。

○総務部長（平野公三君） 議案第15号財産の取得について、議案書によりご説明申し上げます。

財産の品名は、応急仮設庁舎（仮設ハウス）であります。

取得の数量は、50棟であります。

取得の方法は、随意契約であります。

取得の金額は、3,819万3,750円であります。

契約の相手方は、宮城県仙台市青葉区本町2丁目2番3号、広業ビル3階、社団法人日本建設業連合会東北支部であります。

次のページの資料をお開きください。

見積もり年月日は、本年2月23日であります。応急仮設庁舎は、国土交通省東北整備局の支援により昨年4月に設置したものであり、昨年9月までは災害救助法によりリースとしておりましたが、それ以降の財政負担及び後利用を考慮して取得するものであります。

本年2月24日に仮契約を締結しておりまして、議会の議決をもって本契約にかえるものであります。

指名業者については、国土交通省東北整備局を通じて手配していただいたものであります。当初の見積額は5,586万円でありましたが、国土交通省東北整備局を通じて交渉いただき、契約金額まで下がったものであります。必要額のみ予算措置しており、予定価格については予算内で定めるため、落札率は100%となりますが、実際の請負率は68.4%となるものであります。

以上よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（阿部六平君） 質疑に入ります。野崎重太君。

○12番（野崎重太君） 簡単なことをちょっとお伺いします。

先ほど総務部長が言うように、国土交通省の関係で5,500万円が3,800幾らか、安くなったことに対しては非常に当町としては大変いいことだなど、それはそう思いますが、ただ、取得の方法で随意契約って意味、例えばこの人があるのだからこれは随意契約なのか、その辺の意味合いちょっとわからないから、それが当たり前なんだという言葉使い、それがどうなんだかと、そこだけお伺いします。

○委員長（野崎重太君） 財政課長。

○財政課長（澤舘和彦君） 契約の方法なんですけど、随意契約とか競争入札、競争でやる場合は何社か集めてやるわけですが、この場合は相手方が決まっているという状況で、もうその時点でそこしかないということでありまして。（「だから随意契約だわけだ」の声あり）そういうことでございます。（「了解しました」の声あり）

○議長（阿部六平君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

これより議案第15号財産の取得についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（阿部六平君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○

日程第2 議案第16号 工事請負契約の締結について

○議長（阿部六平君） 日程第2、議案第16号工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。総務部長。

○総務部長（平野公三君） 議案第16号工事請負契約の締結について、議案書により説明申し上げます。

契約の目的は、大槌町役場庁舎仮庁舎改修建築工事であります。

契約の方法は、指名競争入札であります。

契約の金額は、3億9,354万円であります。

契約の相手方は、宮城県仙台市青葉区本町1丁目12番7号、鉄建建設株式会社東北支店であります。

次のページをお開きください。

入札年月日は、本年2月29日であります。

指名業者は、7社となっております。

本年2月29日に入札を実施し、3月2日に仮契約を締結しており、議会の議決により本契約にかえるものであります。

指名業者については、吉里吉里小学校改築及び学校給食センター改築工事の指名業者を参考にして指名しております。工事規模から岩手県の建築A級以上に格付けされており、町の建設工事入札参加資格者名簿に登録されている業者であります。

工事概要は、建物の床、内外壁、天井、外部サッシ、エレベーター等増築及び議場等会議室改修工事であります。

入札の結果、落札率は96.1%、請負率は94.6%となります。

以上、ご審議よろしくお願いたします。

○議長（阿部六平君） 審議に入ります。阿部俊作君。

○5番（阿部俊作君） この間、この庁舎の図面というか、設計図を見まして、さきに非常口について見ましたが、そのときの答弁では階段が二つあれば、非常口は必要ないという話でしたが、外に出る口というのがちょっと見当たらなかったのも、非常口とすれば外についた方が必要ではないかなと思ったわけなんで、図面に何か非常口って状況、字が見えなかったんですけど、1カ所あるような感じが見えたんですけど、設計変更というか、そういうふうになったのかななんて。

○議長（阿部六平君） 財政課長。

○財政課長（澤舘和彦君） 設計変更はしておりません。従来どおり非常階段については2カ所にあるということで、基準は満たしております。

○議長（阿部六平君） 阿部俊作君。

○5番（阿部俊作君） あと、非常事態の外に出るということで、例えばシューターとか、はしごとか、そういうのはありましたか。

○議長（阿部六平君） 財政課長。

○財政課長（澤舘和彦君） 避難器具の関係なんですけど、小学校であれば150人以上フロアにいれば、それが必要だということで、小学校ぐらいであれば150人という基準になってございます。そういうことから、そういった避難器具はついておりません。

○議長（阿部六平君） 小松則明君。

○7番（小松則明君） については別にあれなんですけども、レイアウト、図面に

ついてなんですけども、使いやすくという意味で、議会にかかわることで、議長室、隣にこの事務局、議会事務局があればいいかなと思ってたんですけども、議会控室となっているんですけども、こういうのは変えるということは可能なのか、こう書いてしまったから変更はできないんだということなんでしょうか。

○議長（阿部六平君） 財政課長。

○財政課長（澤舘和彦君） 図面では大体決まっています。あと、抜ける壁、抜けない壁が、見えない壁があつたりもするものですから、それは可能であればこれを交代することはできるんですが、それ以外であればこれで対応は無理だなということになります。

○議長（阿部六平君） 小松則明君。

○7番（小松則明君） これの中身について、だれが考えたか、そっちの方が考えたのか、設計屋だと思んですけども、その設計屋さんの方が事務局と議会とのスムーズな、一々廊下に出てやるんでなく、隣同士でスムーズに行くということが一番今までやってきてよかったと思んですけども、そういう面の配慮が必要でなかったかと思いますので、そのところ考慮できるならばやってほしいし、無理だというんだったらそれなりに考えていきたいと思えますけれども、よろしくお願いします。

○議長（阿部六平君） 副町長。

○副町長（佐々木彰君） 結局、改修工事でありますから、壁をとれない部分、強度の関係でありまして、いろんな制約を受けておりますが、いずれそういう形でスペースを、事務局のスペースはこのぐらい必要でないかという形でとった結果がこうなっておりますが、いずれこの後事務局とは相談をして、こっちに持ってきた方がいいのであれば、当然それはいずれにしてもスペースをとってるだけの話ですから、変えることは可能かと思えます。

○議長（阿部六平君） 三浦 諭君。

○1番（三浦 諭君） 今回の庁舎の方、改築してということで、工事名称は仮庁舎となっておりますけれども、本庁舎という扱いではないんですか、ちょっとそれ確認して。

○議長（阿部六平君） 財政課長。

○財政課長（澤舘和彦君） 今回の大槌小学校改修するに当たって補助金を投入するんですが、これは行政機能の応急復旧の補助金なものですから、本庁舎に対しては補助金はない、仮庁舎ということになります。

○議長（阿部六平君） 三浦 諭君。

○1番（三浦 諭君） あくまで仮庁舎ということで、後で何年かしてから本庁舎という
はないわけ、一応確認で。

○議長（阿部六平君） 副町長。

○副町長（佐々木彰君） そのとおりですが、とりあえずこれは補助対象事業という形の中
で予算の計上では仮庁舎ということになりますが、実際に改修してできた暁には当然
「仮」はつけるつもりはありません。

○議長（阿部六平君） 総務部長。

○総務部長（平野公三君） 訂正ございます。先ほど入札業者7社と申し上げましたが、
14社の間違いでした。申しわけございませんでした。

○議長（阿部六平君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

これより議案第16号工事請負契約の締結についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（阿部六平君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されまし
た。

○

日程第3 議案第17号 工事請負契約の締結について

○議長（阿部六平君） 日程第3、議案第17号工事請負契約の締結についてを議題といた
します。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。総務部長。

○総務部長（平野公三君） 議案第17号工事請負契約の締結について、議案書により説明
申し上げます。

契約の目的は、大槌町役場仮庁舎改修（電気設備）工事であります。

契約の方法は、指名競争入札であります。

契約の金額は、1億7,225万円であります。

契約の相手方は、岩手県盛岡市青山三丁目15番1号、新興電気株式会社であります。

次のページの資料をお開きください。

入札年月日は、本年2月29日であります。

指名業者は、7社となっております。

本年2月29日に入札を実施し、3月2日に仮契約を締結しており、議会の議決により本契約にかえるものであります。

指名業者につきましては、吉里吉里小学校改築及び学校給食センター改築工事の指名業者を参考にして指名しております。工事規模から岩手県の建築A級以上に格付けされており、町の建築工事入札参加資格者名簿に登録されている業者であります。

工事概要は、電灯、動力、受・変電設備、庁舎内放送及び議場放送設備等であります。

入札の結果は、落札率100%、請負率は98.4%であります。

以上、ご審議よろしくお願いいたします。

○議長（阿部六平君） 質疑に入ります。東梅 守君。

○6番（東梅 守君） この入札の契約金額についてなんですけれども、この次に出てくる第18号議案もそうなんです、入札率の金額なんです、かなり高い数値であるなど思っているんですが、実際にこの入札の形、よく言われるのは90数パーセント超えたら、悪い言葉で言えば「談合と思えよ」みたいな話も過去にはありました。そういうことを踏まえて、100%というのは果たして、いや本当にそうであればいいんですが、万が一そういうことがあったらいけないなと思ってちょっと質問にさせていただきます。この100%というのはちょっとすごい何ていうのかな、新興電気さんの入札の金額だなどと思って、例えば先ほど一番最初の第15号議案のように端数の金額が普通ついてくるんですが、これは端数がなくて万単位という部分でどうなのかなと思います、その辺のことを何かお話をいただければ。

○議長（阿部六平君） 財政課長。

○財政課長（澤舘和彦君） 一応町でも入札を今年度始めたのは1月からになります。それで、今の経緯がですかね、そのぐらいでやはり高目には出てます。そういった中で、結局いろいろ一般的に言われてるのは、今、資材も高騰して、燃料も高騰してる。ただし、うちの方でやってる設計単価については県の共通単価を使っている。そういったことで、それは上がっていない。そういったもので、あとほかの状況を見たにしても、不調になる例が多い。そういったことで入らないという例が多い。

今回の入札に関しては、これは1回で落札しております。それで、予定価格もそうなんです、入札額もちょっと端数を丸めた形のだったもんですから、たまたまぴったし合ったという状況ではあると思うんです。実際入札を執行して、出てきた額が確かに額がぴったし合ったんですが、7社指名して1社は辞退、その2社が最低制限を下回って

いる。そのとったのが1社あって、それとあとそれから3社は予定価格に入っていないという状態で、これは適切に公平性はあるだろうなと思っております。

○議長（阿部六平君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

これより議案第17号工事請負契約の締結についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（阿部六平君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○

日程第4 議案第18号 工事請負契約の締結について

○議長（阿部六平君） 日程第4、議案第18号工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。総務部長。

○総務部長（平野公三君） 議案第18号工事請負契約の締結について、議案書により説明申し上げます。

契約の目的は、大槌町役場仮庁舎改修（機械設備）工事であります。

契約の方法は、指名競争入札であります。

契約の金額は、1億3,545万円であります。

契約の相手方は、岩手県釜石市大字平田第2地割64番地8、三浦設備株式会社であります。

次のページの資料をお開きください。

入札年月日は、本年2月29日であります。

指名業者は、7社となっております。

本年2月29日に入札を実施し、3月2日に仮契約を締結しており、議会の議決により本契約にかえるものであります。

指名業者につきましては、吉里吉里小学校改築及び学校給食センター改築工事の指名業者を参考に指名しております。機械設備工事の実績があり、町の建設工事入札参加資格者名簿に登録されている業者であります。

工事概要は、冷暖房設備、給水・給湯・排水設備、ガス設備及び消防設備等でありま

す。

入札の結果は、落札率は99.2%、請負率は96.8%であります。

以上、ご審議よろしくお願ひいたします。

○議長（阿部六平君） 質疑に入ります。小松則明君。

○7番（小松則明君） 工事について、入札ということで、それはいいんですけども、この工事、期間が短いんです。それに3社一回に入るということで、恐らく今の国交省なり、材料とか高騰してるのも確か、それと人もいないというのが今のこのごろ騒がれてる実情なんですけれども、この工期については大丈夫でしょうかね。心配してるんですけども、どういうものでしょうか。

○議長（阿部六平君） 財政課長。

○財政課長（澤館公三君） 指名通知の段階で、設計書に工期については4月30日となっております。そういったことですので、それを了解して入札したものと考えております。

○議長（阿部六平君） 小松則明君。

○7番（小松則明君） わかりました。業者さんたちはそれで一生懸命やるということで、確認しました。まず、事故のないように仕事していただければと、そのところをよろしくお願ひいたします。

○議長（阿部六平君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

これより議案第18号工事請負契約の締結についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（阿部六平君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○

日程第5 議案第19号 工事請負契約の締結について

○議長（阿部六平君） 日程第5、議案第19号工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。総務部長。

○総務部長（平野公三君） 議案第19号工事請負契約の締結について、議案書により説明

申し上げます。

契約の目的は、防災行政無線同報系デジタル化工事であります。

契約の方法は、随意契約であります。

契約の金額は、2億7,300万円であります。

契約の相手方は、岩手県盛岡市肴町9番15号、株式会社佐々木電機本店であります。

次のページの資料をお開きください。

見積年月日は本年3月1日であり、3月2日に仮契約を締結して、議会の議決により本契約にかえるものであります。

指名業者につきましては、防災行政無線工事に実績のある業者3社を指名しましたが、2社が入札を辞退したこと、また緊急応急復旧した防災行政無線同報系システムをデジタル化し、災害情報等を確実に住民に放送するため、随意契約とするものであります。

なお、落札率は98.6%、請負率は95.6%であります。

追加資料をお開きください。

本システムの構成は、中央公民館に設置する親局設備、城山に設置する中継局設備、町内57カ所に設置する屋外拡声子局整備及び個別受信機設備となっております。親局設備及び中継局設備には、災害時の停電に備えて72時間使用可能となる非常用電源装置及び非常用発動発電機を設置することとしております。また、親局には地震及び津波情報等が自動的に放送されるJアラート受信機を設置することとしております。避難所付近に設置した屋外拡声子局と親局の間において双方向で通話ができる外部接続箱を11台設置することとしております。個別受信機は、山間部において既にアナログ対応の個別受信機を配布している世帯を対象として250台を準備したいと考えております。

以上よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（阿部六平君） 質疑に入ります。小松則明君。

○7番（小松則明君） これ何度も言ってるんですけども、拡声器なるもの、この山間部という大槌の地形上でハウリングを起こしたりいろんな面で、私は前から言ってるのは個別の受信機、受信機があれば外に出なくても家の中でも聞こえて、災害なるもの、いろんなものに対して住民が周知できるということで再三言ってたんですけども、また山間部に対しての250台ということで、現時点の拡声器以上のクリアなものが出るのか、ちょっと私は疑問に思いますけども、何て言ったらいいんでしょう、もうこれは決まりで、個別の受信機はつけないということの答弁でよろしいでしょうか。

○議長（阿部六平君） 総務部長。

○総務部長（平野公三君） 今回のデジタル化につきましては、復旧事業という形で、再復旧事業という形になってますので、前に配布してました個別受信機250台というところで、これをかえるという形でお願いをしたいと、こう考えてました。

○議長（阿部六平君） 小松則明君。

○7番（小松則明君） わかりました。これは復旧事業ということだったらこれは仕方ないことです。ちょっと話はずれるんですけども、きのうも地震がありまして、大槌町は町長が先頭を切って避難勧告を出したということは、これはすごくよかったなと思っております。やはり町長の判断で住民がそれで動きます。その采配をしてくれたということで、きのうは早い対応ということで、その対応にこうしてまた住民が受ける、受信というものをこれから考えて、個別の受信を受けるというやつをふやしてください。これは要望でございます。よろしくをお願いします。

○議長（阿部六平君） 東梅康悦君。

○6番（東梅康悦君） 復旧事業ということで、既存の機械をかえるということで理解してました。それで、在の方でも聞こえづらいところが多々あると思いますので、この事業が終わったら再度また確認をとって、そこら辺の対応をしてもらいたいと思います。そしてまた、今まで我が地域の方にもそういう個別受信機が入ってるわけですが、その取りつめた時点で役場との間で賃貸か何かの契約をしたような記憶があります。今後は、今回機器を交換するに当たり、どのような契約になるのか、そこら辺を教えてください。

○議長（阿部六平君） 総務部長。

○総務部長（平野公三君） 無償で貸し付けるという形になろうかと思えます。

○議長（阿部六平君） 芳賀 潤君。

○2番（芳賀 潤君） その個別受信機の関連でお願いします。

今までついでる個別受信機、例えば消防団だと幹部以上の各世帯もついでますし、あとは事業所についでる個別受信機等もあるんですが、それは何か設定を変えたりすればそれが使えるようなのか、それとも、それも更新するのか、それは自分たちで更新しなくちゃいけないのか、確認をお願いします。

○議長（阿部六平君） 総務部長。

○総務部長（平野公三君） 今この250台の中にはそういう方々が入ってます。ですから、

既存のと交換をして、新たなデジタル受信用の個別受信機を配布する形になります。

○議長（阿部六平君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

これより議案第19号工事請負契約の締結についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（阿部六平君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○

日程第6 議案第20号 平成23年度大槌町公共下水道根幹的施設の災害復旧事業に係る建設工事委託に関する協定の一部を変更する協定の締結について

○議長（阿部六平君） 日程第6、議案第20号平成23年度大槌町公共下水道根幹的施設の災害復旧事業に係る建設工事委託に関する協定の一部を変更する協定の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。地域整備課長。

○地域整備課長（土橋清一君） 議案第20号平成23年度大槌町公共下水道根幹的施設の災害復旧事業に係る建設工事委託に関する協定の一部を変更する協定の締結について、内容について説明いたします。

協定の目的、大槌町公共下水道大槌浄化センター災害応急仮復旧工事。

協定の相手方、東京都新宿区四谷三丁目3番1号、日本下水道事業団理事長谷戸善彦。

変更内容、項目、協定金額、変更前5,600万円、変更後5,031万円。569万円の減額で、精算によるものです。

次の参考資料をお願いします。次のページをお願いします。

変更金額の内訳です。変更減は、幹線管渠応急仮工事（大槌大橋仮配管）ですが、この工事内訳には市街地の幹線の土砂除去が計上されていましたが、主要幹線には土砂堆積がなかったため、減額が生じたものです。ほかは入札差金によるもので、変更減総額は569万円となっております。

次のページをお願いします。

変更協定概要です。

第1条は、金額5,600万円を5,031万円に改めるものです。

第2条は、議会の議決を経る前には仮協定であり、議会の議決を得た場合、本協定とする条項です。

以上よろしくご審議をお願いします。

○議長（阿部六平君） 質疑に入ります。（「なし」の声あり）質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

これより議案第20号平成23年度大槌町公共下水道根幹的施設の災害復旧事業に係る建設工事委託に関する協定の一部を変更する協定の締結についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（阿部六平君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○

日程第7 議案第21号 平成23年度大槌町公共下水道根幹的施設の災害復旧事業に係る建設工事委託に関する協定その2の一部を変更する協定の締結について

○議長（阿部六平君） 日程第7、議案第21号平成23年度大槌町公共下水道根幹的施設の災害復旧事業に係る建設工事委託に関する協定その2の一部を変更する協定の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。地域整備課長。

○地域整備課長（土橋清一君） 議案第21号平成23年度大槌町公共下水道根幹的施設の災害復旧事業に係る建設工事委託に関する協定その2の一部を変更する協定の締結についてです。内容をご説明いたします。

協定の目的、大槌町公共下水道大槌浄化センター災害復旧工事。

協定の相手方、東京都新宿区四谷三丁目3番1号、日本下水道事業団理事長谷戸善彦。

変更内容、項目、協定金額、変更前23億400万円、変更後22億8,500万円、1,900万円の減額です。

次の参考資料をお願いいたします。次のページをお願いします。

当初と第1回変更の金額内訳です。

当初は、平成23年度終わりが3億3,000万円、平成24終わりが19億7,400万円で、計23

億400万円でしたが、変更後では平成23年度終わりは7億9,932万6,000円、うち繰り越し分5億6,522万6,000円となります。24年度終わりは14億8,567万4,000円で、計22億8,500万円となり、1,900万円の減額です。

減額理由は、桜木町ポンプ場のもので、保留金の減によるものです。保留金は、変更増等に対処するためのものですが、桜木ポンプ場は精算見込みとなったため、保留金を減額するものです。

次のページをお願いします。

変更協定概要です。

第1条ですが、原協定第6条の完成期限の平成25年3月29日は変更ありませんが、平成23年度事業のうち繰り越し分を除く完成期限を平成24年3月30日に改めるものです。

第2条は、建設工事に要する費用23億4,000万円を22億8,500万円に改めるものです。

第3条は、議会の議決を経る前は仮協定であり、議会の議決を得た場合、本協定とする条項です。

以上です。よろしくをお願いします。

○議長（阿部六平君） 質疑に入ります。岩崎松生君。

○11番（岩崎松生君） ちょっとお伺いします。

その名称、浄化センター、桜木町ポンプ場、いろいろありますが、この内訳がちょっとわからないので、その内訳はちょっと説明してもらえないですか。

○議長（阿部六平君） 地域整備課長。

○地域整備課長（土橋清一君） 各項目についてなんですけど、大槌浄化センターは主に建築、機械設備、電気設備、その他機械設備、電気設備等であります。桜木町雨水ポンプ場は、ポンプ自体のオーバーホールほか建物自体、あと建物に伴う機械設備、電気設備等であります。あと、桜木、大町はすべて、桜木町と同じような事業内容になります。

○議長（阿部六平君） 岩崎松生君。

○11番（岩崎松生君） その下の方の年度別の内訳で、何ていうんですか、1回変更とありますが、これは今後も事業の状況によっては2回3回と変更あるわけ。

○議長（阿部六平君） 地域整備課長。

○地域整備課長（土橋清一君） これについては、設計済みですが、やはり現地の出合超過というか、現場合わせが出てきますので、変更はあり得ます。

○議長（阿部六平君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。「なし」の声あり) 討論を終結いたします。

これより議案第21号平成23年度大槌町公共下水道根幹的施設の災害復旧事業に係る建設工事委託に関する協定その2の一部を変更する協定の締結についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(阿部六平君) 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○

○議長(阿部六平君) 以上で本日の日程は終了いたしました。

あす16日は午前10時より再開されます。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

散 会 午後2時08分